



社員を応援・社会に貢献
「わたし」からアクション宣言



採用、賃金、昇給昇格等において男女差別はなく統一したルールで行っています。産前産後の休暇のみならず、子育てや介護休暇においても男性も積極的に休暇を取ることや資格奨励、職員のワークライフ・バランスや資格取得においても事務所は積極的に支援していきます。

※7/10/20

兵庫大和税理士法人



引
く

